# 第2回 嬉野市障がい福祉計画策定委員会

開催日時:令和2年11月20日(金)14時~

開催場所: 嬉野市役所 嬉野庁舎2-3-1会議室

## 【委員】

区分	氏名	備考
嬉野市身体障害者福祉協会会長	中山 逸男	
嬉野市手をつなぐ育成会会長	北川 正大	会長
第一たちばな学園 総務課長	稲富 泰明	副会長
くろかみ学園 児童発達支援センター施設長	山田 博子	
杵藤保健福祉事務所 福祉支援課長	山口 光史	
嬉野市 市民福祉部長	陣内 清	

## 【事務局】

嬉野市 市民福祉部 福祉課	課長	大久保 敏郎
	副課長	山口 裕美
	主任	松本 義郎

## 【配布資料】

- ・第2回嬉野市障がい福祉計画策定委員会 次第
- ・嬉野市障がい福祉計画(骨子案)(事前配布)
- ・嬉野市障がい福祉計画 成果目標の差し替え(当日配付)

### 議事

#### (1) 障がい福祉計画(骨子案)について

会 長:事務局より説明があったが、意見等はないか。

委員:22・23 頁の数値は国の指針なのか。国の指針に従って実行したとして嬉野市の 現状に合ったものになるのか。

事務局:国から示された数値は表の通りであるが、国からの通知で「指針は地域の実情に合ったものに変更して構わない」ということなので、基本は国からの指針に基づき、嬉野市の実情と大きく違うものに関しては独自で数値を変更したいと考えている。

委員:この中で嬉野市独自のものはあるのか。

事務局:数値に関しては十分に検討していない。次回はサービスの目標値を定めることに なるので成果目標の数値に関しても設定する。

委員:24 頁も次回は数値の入った状態で議論していくということか。

事務局:次回までに具体的な目標値を設定するので検討していただきたい。

委 員:24頁(5)①について、杵藤圏域を杵藤地区自立支援協議会の圏域で考えてよいのであれば、鹿島市に児童発達支援センターができているので2カ所となるのではないか。また③について、嬉野市に限定されている理由が何かあるのか。現在、嬉野市内では放課後等デイサービス事業所で重症心身障がい児を受け入れているが、他にも武雄市に児童発達支援の事業所が新しくできて重症心身障がい児を受け入れている。

事務局:杵藤圏域には鹿島市も含まれる。事業所については、把握できていなかったので確認する。また③については、前回の計画と同じ文言なので嬉野市に限定しているわけではない。現状として嬉野市だけでは整備は難しい。

委 員:周辺の市まで含めると重症心身障がい児を受け入れる事業所ができている。

事務局:杵藤圏域、周辺の市や町も含め記載するように変更する。

委員:障がい者福祉計画の中には、災害時の避難行動体制の充実の項目に福祉課と総務課の連携について書かれている。19頁(9)は第5期の計画にはなく、新たに加えたということだが、この計画には総務課との連携については書かなくてよいのか。

事務局:障がい福祉計画はサービスに関する計画なので、災害時における福祉サービスの 提供体制の維持・確保について記載している。災害が起こった時には関係課との 連携が必要になり、障がい者計画には書いてあるので検討し次回会議でお示しす る。

委 員:福祉課だけでは対応できないだろうし、消防団など地域の方との支援や連携の体制についてもあった方がよいのではないかと思う。

- 委員:市内で連携をとることは重要である。また、福祉課だけでなく総務・防災課と連携して福祉避難所の箇所数を増やしており、老人福祉センターを福祉避難所に位置づけている。福祉避難所を拡充しているところである。現在行っている他課との連携、福祉避難所についての文言を入れたらよいのではないか。
- 委 員:19頁(8)新型コロナウィルスの対策を講じながらの避難が必要になると思われるが、どうだろうか。平成28年のアンケートでは「避難の場所や仕方がわからない」と答えた人が一定数いるので、今後避難について考える必要があるのではないか。
- 委員:同じく19頁(8)で感染症にも色々あるが、新型コロナウィルス感染症だけ特出したのはなぜか。新型コロナウィルスに関して国の指針があるのか。
- 事務局:国から示されているのは(7)まで、(8)と(9)は前回会議での意見をふまえ嬉野市独自の指針として追加している。この計画の期間は3年間であり、終息の見込みもないので新型コロナウィルス感染症に限定している。
- 委員:新型コロナウィルスを含む感染症対策とすればよいのではないか。
- 委 員:限定せずに、新型コロナウィルスをはじめとした感染症対策とすればよいのでは ないか。
- 委員:国からの指針は変えない方がよいのか。
- 事務局:方向性は同じでも文言を付け加えたり、会議で出される委員の意見を反映したい。
- 委 員:基本的な視点に(8)と(9)を加えるとなると、それに伴って実際のサービス の目標値も(8)と(9)に対応するようなものが必要になるのか。
- 事務局:サービスについての目標値になるので、感染症や災害等を考慮した目標値の設定 は難しい。
- 委 員:実際に市が行っている取り組みに対する記載があればよいのではないか。障がい 児の災害時の受入れのための予算があがっているので、文言を付け加えてもらえ たらよいと思う。実際に行っている取り組みを書いて見えるようにすることで市 民に安心感を与えることができるのではないか。
- 事務局:医療的ケア児、呼吸器をつけている方の避難対策として蓄電器4台を老人福祉センター等の福祉避難所に設置の予定である。また、来年度になるが避難時の支援 や機器の設置に関して委託ができないか考えている。
- 委員:計画は基本的に行政ができることが中心のようだが、精神障がい者等の地域移行には住民の理解が必要である。グループホームをつくる時に地域の反対もある。民生委員のなり手も少なく、地域移行した時に助けてくれる人がいないことが課題となっている。福祉人材の確保といっても、施設の職員など仕事としている人の確保だけではなく、ボランティアのようなインフォーマルな人材もいないと地域移行は難しいと思う。地域を育てる、理解促進の手だてについて何か文言が入っているとよいのではないか。

委員: 就労支援事業を行っているが、地域の方への障がいに対する理解・啓発とともに 企業へも就労者を受け入れるための啓発を行ってほしい。現状では、受け入れ先 は頭打ち状態である。企業数が増えているわけでもなく、雇用率は若干上がって いるが、新規開拓が難しい現状がある。

委 員:地域の理解を深めること等は障がい者福祉計画に盛り込まれているが、これらの 意見はこの計画に盛り込むことができるのか。

事務局:全般的なものについては障がい者福祉計画になるが、地域の人が理解しグループ ホームを作ってサービスを増やすと考えると、障がい福祉計画のサービスの一環 であると思う。

委 員:就労についても企業等に理解してもらえると進む。

事務局:就労に関しても、成果目標の福祉施設から一般就労への移行等にあがっている。

委員:基本的な視点の中に先ほどの意見を加えるということか。

事務局:サービスの見込み量について次回お示しするが、その中の「支援の方向性」の欄に住民の理解や就労先の企業等に関することを付け加えたい。

委 員:数値目標を設定する計画なので、数値にできるものは数値にした方がよいと思 う。

委員:17頁に「精神障がい者等」という記載があるが、他は「障がいのある人」となっているので、同じ意味合いであれば言葉を統一させた方がよいのではないか。

事務局:「障がいのある人」に統一させる。

会 長:他に意見はないか。

一 同:意見なし

会 長:次の議題に進む。

#### (2) 今後の予定について

事務局: 次回は、これまでの意見をもとに素案を作成するので、意見を頂きたい。次回会議は12月後半を予定している。

会 長:意見等ないか。

一 同:意見なし

会 長:これで会議は終了する。